(桜川市行政評価システム) 記入年月日 の実績評価) 令和 4年度 事務事業評価表 ( 令和 3年度 月 事業区分 事務事業名 建設工事検査事務 新規/継続 継続 事務事業№. 060503000065 政策体系上の位置付け 単独/補助 単独 020201 所属課 総合計画の施策名 0605 健全な財政運営の推進 財政課 06 みんなで築く自治のまちづくり 政策名 課長名 05 健全な財政運営の推進 管財契約G 施策名 グルー 系 O3 ③効果的な予算執行 手段名 担当者名 財務会計上の位置付け 丵 誀 事業 細 一般会計 単年度繰返し ( 平成17 年度~) 予算科目 01 02 01 07 01 00 財産管理事業 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入 法令根拠 | 桜川市建設工事検査規程 事務事業の現状把握(その1)  $(D_0)$ (1) 事務事業の概要 ①事務事業の概要(事務事業の全体像) ②担当者が行う業務の内容・やり方・手順 担当課が契約金額30万円以上の建設工事または業務委託、物品購入について、 検査は、契約書、設計図書等に基づき、各完了届出書の内容及び数量そ 契約の相手方から工事完了届や納品完了届等の通知を受理した時は、管財契約 ついて検査する。 の他に グループに検査要求書を提出する。 検査の結果、適正に給付が完了されたことが確認されたときは、工事請 負等にあっては竣工検査調書、または、出来高(中間)検査調書、物品等にあっては、物品等検査調書を作成し担当課に手渡す。 段 (2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、 指標値の推移 02年度 04年度 05年度 03年度 06年度 ①手段 (担当者の活動内容) (活動量を表す指標) 単位 4)活動指標 (実績) (実績) (計画) (目標) (目標) 350.00 工事検査の件数 件 386.00 264.00 350.00 350.00 1)工事請負契約に基づく検査 業務委託検査の件数 件 220.00 191,00 200,00 200,00 200,00 2)業務委託に基づく検査 3)物品等の購入に基づく検収 件 13600 100.00 物品購入棒収の件数 96.00 100.00 100.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 02年度 03年度 05年度 06年度 04年度 ②対象 (誰、何を対象にしているのか) 単位 ⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標) (計画) (実績) (実績) (目標) (目標) 検査対象の件数 件 742.00 551.00 650.00 650.00 650.00 契約金額が30万円以上の成果品または納品 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 物 0.000.000.000.000.00∩2年度 04年度 05年度 06年度 0.3年度 (この事業によって対象をどう変え (対象における意図の達成度 ⑥成果指標 単位 を表す指標) (実績) (実績) (計画) (目標) (目標) 納品物の品質・規格・性能・数量等の適 742.00 650.00 650.00 55100 650.00 合件数 契約金額が30万円以上の成果品、または納 品物における契約の適正なる履行を確保す 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 る 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 02年度 03年度 O4年度 05年度 06年度 期間限定 投入量(事業費)の推移 (3)(実績) (計画) (目標) (目標) 総投入量 国庫支出金 千円 O  $\cap$  $\cap$ 県支出金 千円 0  $\overline{\phantom{a}}$ 事 源 地方債 千円  $\cap$  $\cap$  $\cap$ 投 使用料・手数料 千円 0 0 費 訳 その他 千円 0 O 0 宇宙 -般財源  $\cap$ 0 0 事業費計(A) 千円 O O 0 2.00人 2.00人 正規職員従事人数 2.00人

0

04年度事業費 予算(千円)

合

計

量

費の内訳

03年度事業費 実績(千円)

合

計

				(桜川市行政評価システム)	
	江事検査事務	事務事業No.	60503000065	所属課財政課	
	きっかけは、いつ頃どんな経緯で開始				
法律に基づく事務事業 自治体が業務を開始した時期と同時期に開始された。 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が平成13年4月1日から施行され、施工体制の適正化及び工事状況の評価の促進により、公共工事に対する国民の信頼の確保を図るため定められた。また、桜川市建設工事成績評定規定を合併時の平成17年10月1日より定め、適正かつ公平な評価を実施し、適正な工事の施工の確保を図っている。					
	関係者(住民、議会、事業対象者、利害				
特に市民等からの意見や要望はないが、国・県等から通達があり、公共工事の適正な施工を確保できるように努めている。さらに、優良企業の育成を図るため、施工体制の把握と工事監督・検査の充実に努力している。					
【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。 評 価 項 目					
□ 切取策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?)					
現におびついている	地方自治法、桜川市財務規則及びそ いる。	の他契約に関する条例・規則	等に定められている適正	な契約締結を行うことに結びついて	
維 ② 公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?)(法定受託事業はその名称)   持					
選当である 健全な財政運営をするためには透明で公平な入札執行をする必要があるため。 契約の内容、品質、規格、性能、数量等が、契約内容に適合しているか確認する必要があるため。					
<ul><li>● MAKVN回上示比 (以来で回上でせる赤地はめるが: 以来の現外が全にのるへき小学にの左乗はないが: 「門が原因で以来回上が期待できないのか?」</li></ul>					
向上余地がない					
④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?)   有					
⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性がありますか?(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合)   具体的な手段、事務事業名					
余地がない	他に統廃合できる類似事業はない				
変率 性 削減余地がない 事業費なし					
⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?)					
平 性 性 と 位 性 性 と 位 る の の の の の の の の の の の の の の の の の の					
	括と今後の方向性(次年度計画と予算				
(1) 1次評価者としての	评価結果 	(2) 全体総括(振り返り		・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
①目的妥当性 ■ 適切 ②有効性 ■ 適切 ③効率性 ■ 適切 ④公平性 ■ 適切	□ 見直し余地あり □ 見直し余地あり	ちいく思図に占ったができた		(物 や人化多加貝恰番直中調香の文刊	
(3) 今後の事業の方向性				(4)改革・改善による期待成果	
□ 終了 ■ 継続	□ 改革改善を行う □	(複数回答可) 目的の再設定 □ 有効性の改善 □		(終了・廃止・休止の場合は記入不要)	
□ 廃止 □ 休止	■ 現状維持			削減 維持 増加	
(6) 功艾 功美发中间才	フレブAPグルオが予証のでは、レスのAPグ	1.25			
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 成 維					
				低下	
(6)事務事業優先度評価結果					
【Check】 4. 確認及び改	革改善に向けての指摘事項			成果優先度評価結果	
(1) 課長評価 (2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)					
課長確認後の評価 確認欄					
A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出					